



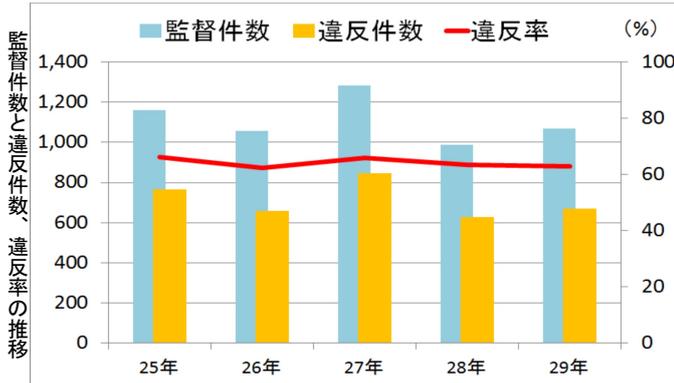
GOGO! 宮崎労働局

発行：宮崎労働局
宮崎市橋通東3-1-22
宮崎合同庁舎
TEL：0985(38)8821
FAX：0985(38)5028

1,070事業場を監督 平成29年定期監督等結果 約6割を勧告指導

全国安全週間 準備期間 6月1～30日

30年度スローガン
新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理 惜しまぬ努力で築くゼロ災



抑制や過重労働の解消、労働災害の防止に向けて取り組みました。

ことができる環境づくりを目指して、労働条件の確保・改善、労働者の安全と健康の確保等の対策を強力に推進していきます。

定期監督等とは

定期監督、災害時監督、災害調査のことで、定期的または労働災害発生等の各種情報を契機として事業場に立入調査を行うもので、違反が認められた場合には、事業主に対して改善するよう行政指導や行政処分を行います。

平成29年に管内4つの労働基準監督署が実施した定期監督等の結果を取りまとめました。定期監督等した1070事業場のうち672事業場で労働基準法や労働安全衛生法、最低賃金法等の違反を確認し、違反の是正を指導しました。この他、重大・悪質な労働基準法などの法違反を認めた15件の事業場を宮崎地方検察庁へ書類送検しました。

法違反率が高い業種は、運輸交通業89.5%、製造業72.1%、建設業59.0%となっており、主な違反内容は、安全対策の未実施225件、違法な時間外労働207件等となっています。

安心快適に働く職場を

宮崎労働局及び各労働基準監督署では、今後も安心、快適に働く

平成29年は、月80時間を超える時間外労働の実施が考えられるすべての事業場への監督指導、労働災害防止の観点での監督指導を行い、長時間労働の



すべての事業場への監督指導、労働災害防止の観点での監督指導を行い、長時間労働の

宮崎会場に241社参加

高卒予定者の採用等求人受理説明会を開く

5月15日、宮崎公共職業安定所は平成31年3月新規高等学校卒業予定者の採用・選考に係る求人受理説明会をJAアズムホールにて開催。

当説明会は、高校求人のハローワーク受付が6月1日に開始されるのに合わせ、高校の進路指導担当者や企業の採用担当者に対し、新規高卒者を対象とした採用・選考スケジュール、応募・推薦の取扱、求人申込手続の留意事項等についての説明を行っているものです。県内では宮崎市の他に延岡市、都城市でも毎年開催しております。

高校からは28校78名、企業からは241社というたくさんの方にご参加いただきました。参加者は、



県内の売り手市場の現状を説明する中城宮崎安定所長

中城宮崎安定所長による新規学卒者を取り巻く労働市場の説明や、宮崎県総合政策部人権同和対策課加治屋主査による公正採用選考に係る留意点等に関心を寄せられていました。

説明会後半では、企業担当者が各高校ブースを巡回して、名刺交換等も行われ、盛況のうちに閉会しました。

申告と納付は早めに
労働保険の年度更新
—労災保険・雇用保険—
6月1日～7月10日
口座振替による納付が便利です

**労働保険の申請は、
カンタン・便利な電子申請で!**

年度更新期間中、労働保険徴収室(0985-38-8822)で電子申請体験コーナーを設置します。

地域限定正社員制度などを 経済団体に要請



**知って得する
労働法**

教えて! 大塚せんせい

この番組に
出演しました

宮崎県商工会議所連合会豊島専務(左)
へ要請する山下職業安定部長(右)



限定正社員制度の普及や、転職が不利にならない柔軟な労働市場や企業慣行の確立を図ることにより、必要な人材の確保や生産性の向上が期待されることから、こういった

多様な選考・採用機会の拡大に向けて、宮崎労働局は、5月14日及び21日に県内主要経済4団体を訪問し、「若者雇用促進法の指針」及び「年齢にかかわらずない転職・再就職者の受入れ促進のための指針」の趣旨に対するご理解、周知啓発へのご協力を要請いたしました。

かつてない有効求人倍率の高まりの中、県内企業の多くは人材確保に頭を悩ませている現状に対し、地域

機運の醸成を図るため、今回の要請活動を実施したところです。

また、今回の要請活動に併せ、「労働者派遣法における受入期間制限ルール」「雇用保険手続きの際のマイナンバー届出徹底」「平成30年6月の高年齢者雇用状況報告変更点」「生産性向上に向けた労働関係助成金の活用」など、様々な課題についても、リーフレット等を交え周知を図るとともに、各団体としても「できることは協力していきたい」として、幅広く意見交換を行いました。

多様な選考・採用の拡大に向けて



スタジオで収録する丸山雇用環境・均等室長(右)

4月25日、都城ケーブルテレビ制作の「働く人を守る法」を題材にした番組の収録で、丸山雇用環境・均等室長がコメンテーターとして出演しました。

厚生労働省作成のまんが『知って役立つ労働法Q&Aこれってあり?』を題材に、労働条件通知や、有給休暇等事例を取り上げ、解説を行いました。「働いている人、特にこの春社会人になった方や、アルバイトの学生さんにもぜひ手に取ってもらい、労働法について知ってもらいたい」と番組を通して伝えました。

平成30年度
**大学等
就職面接会**

参加無料・事前申込不要・履歴書不要 詳しくは労働局HPより

平成30年 6月4日 13:00~16:00 (申込受付 12:30~)

場所 宮崎観光ホテル東館3階 光輝の間

働き方改革 宮崎観光ホテル

企業トップへ働きかけ

田川社長(左)に要請する吉田局長



こと、②リフレッシュ休暇や年休の計画的付与を積極的に導入していること、③女性活躍推進プロジェクトチームを発足させてアンケートを実施するなど、働きやすい職場づくりを目指し、取組を行っているとのことでした。

5月10日、吉田宮崎労働局長が株式会社宮崎観光ホテルを訪問。田川勝美社長から同社が進める「働き方改革」への取組についてお話を伺いました。

同社では、①所定休日を月7日から1日増加させた

さらに、退職した労働者が家庭環境等に応じ多様な形態で再就業できるようアシストスタッフ制を導入したり、契約社員から正社員への登用制度なども活用しているとのこと。吉田局長から田川社長に対し更なる取組の推進をお願いしました。

宮崎日日新聞
に載りました!

5月10日発行の宮崎日日新聞の「歩廊」で「GOGO宮崎労働局」が紹介されました。
